

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0470201344		
法人名	有限会社 しらさぎ苑		
事業所名	グループホーム しらさぎ苑 (A棟) ユニット:ひまわり		
所在地	宮城県石巻市須江字しらさぎ台三丁目21番地3		
自己評価作成日	令和3年11月 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年12月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームしらさぎ苑の理念である「こころ豊に楽しくいきいきと」を職員一人一人が心がけ、入居者様が日々自分らしく、笑顔の多い生活に出来るように支援しています。毎日午前中に身体活動の低下や誤嚥の予防の為に体操やカラオケを行っております。又入浴日以外の日の午後は一緒に談笑して過ごしたり、壁の飾り物作りやぬり絵等を行い、楽しみながら現在出来ている活動の維持が出来るような支援しています。コロナ禍の為、外出の機会がなくなってしまい、外食の楽しみが減ってしまいましたので、毎月10日を出前の日とし、少しでも楽しみが増えるよう支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は石巻市須江の高台にある団地の中にあり、2005年に設立された平屋建て2ユニットで、有限会社しらさぎ苑が運営している。同敷地内にはサービス付き高齢者向け住宅、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所が併設されている。設立当初からの理念「こころ豊かに楽しくいきいきと」を掲げ、利用者が自分らしく笑顔が絶えない生活が出来るよう全職員で取り組んでいる。また、介護予防及び介護度進行予防に関する方針「毎日のラジオ体操、リハビリ健康体操、カラオケは入居者様と職員が一緒に行い楽しみながらの健康づくり、慰問や行事への参加・外出など多くの方々と関わりをもつことにより刺激を受けながら身体能力の低下を予防」も掲げ、毎日体操とカラオケで楽しみながら誤嚥予防に努めている。利用者との信頼関係が築かれ、職員一人丸となり運営やサービスの質の向上に努めている。職員一人ひとりの資格取得に対しても支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームしらさぎ苑 ）「ユニット名 ひまわり 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム理念、ユニット理念を常に職員が共用できるようにホールに掲げ、サービスに取り入れています。	事業所理念「こころ豊かに、楽しく、いきいき」を掲げ、利用者が自分らしく笑顔の多い生活が送れるよう支援している。ユニット理念もホールに掲示し実践に活かしている。研修やミーティング時に確認し、年度初めに振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍前は地域行事への参加、苑の行事への招待、ボランティアさん、中学生の福祉体験の受け入れ等を行って行っていました。運営推進会議は現在書面対応にて行っておりますが、以前と同様の交流を続けております。	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、地域行事への参加や事業所行事を通じた地域住民との交流には取り組めなかった。しかしこのような状況下でも、電話対応など関係が途絶えないように努め、繋がりは保たれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍前は施設行事には地域の住民に案内を配布し、来苑していただけるようにしています。一緒に行事を楽しみながら認知症高齢者への理解をしていただけるよう努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見は、改善点は職員会議で話し合いを行い、良い評価を得たところは継続できるようにするサービス向上に努めています。	例年は地域包括職員、民生委員、行政委員、推進委員、家族代表、施設長、職員で構成され偶数月に開催していた。コロナ禍のため書面による会議を実施している。利用者の状況やお便り等を郵送し、意見を聞いている。委員からはコロナ対策についての質問があり説明し、面会の実施状況などの情報共有も行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問や質問については市町村担当者に電話や直接出向き指示を仰ぎサービスに取り組んでいます。	市の担当者とは報酬改定や生活保護の受け入れ等、都度必要に応じて相談や報告を行い協力関係を築いている。実地指導や外部研修の情報提供もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてはマニュアルの作成や内部研修において全職員が理解し取り組んでいる。玄関の施錠については夜間以外は開放しています。	身体拘束の適正化のための指針を作成し、3ヶ月毎、定期的に内部研修を行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。玄関は防犯対策として午後7時から翌朝7時まで夜間のみ施錠している。転倒防止に補助的にセンサーを使用している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての理解を得る為職員会議などにおいて研修を実施しています。疑いや誤解を受けることの無いよう、言動への注意を徹底し防止に努めています。	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する内部研修を行い、不適切な言葉遣いやケアをしないよう周知徹底している。日頃から職員間で声掛けする等、徹底した防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について理解を得るように内部研修をしています。その後職員間で話し合いを行い活用し支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書により説明を行い、家族様や入居者様本人の不安や疑問を十分に受け入れ話し合い、同意を得ています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苑内に苦情受付担当者を配置し、入居者・家族様の意見や不安を受け止めるようにしています。必要時には職員会議を設け、サービスに反映できるよう話し合いの場を持っています。	請求書を送る際に利用者一人ひとりの状況報告書や「しらすぎ苑だより」を同封している。日頃から話しやすい関係作りに努め、面会や利用料の支払いで来訪した際に、意見や要望を聞いている。来訪出来ない家族等からは、電話で思いを汲み取るよう努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や2か月ごとの運営推進会議において意見や要望を受け取る場を設け、その内容によって施設内での検討や運営者への報告を行っています。	職員会議や運営推進会議で職員から意見を聞き、運営に反映させている。日常的にも職員の意見をメモ書きし、掲示板に貼ったり申し送りノートに記入し、活かせるよう努めている。席替えやケアの手法等の提案があり、検討し運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の勤務状態を把握し、出来る限り働きやすい職場環境の設備に努めています。又、誰でも意見を発しやすいような環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への積極的な参加の呼びかけと参加の実現。又定期的な内部研修の開催により、介護力向上につながるよう努めています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部研修への参加により交流の幅を広げ、情報交換や相談が出来る環境作りに努めています。	宮城県認知症グループホーム連絡協議会に加入し、ネットワークで課題を共有し話し合い情報交換を行っている。利用者の健康維持や緊急時の安全確保のため、医療機関と連携しケアの質の向上に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態把握調査にこれまでの生活環境や身体状態、必要な支援や入所後の不安について本人より聞き取りを行う。又安心を提供できるような環境の設備やアドバイス、協力機関との調整をはかっています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入までの経緯や家族の気持ちや意向を理解できるように必要に応じて何度でも聞き取りを行う。開始後は不安を解消できるよう、情報交換が出来るような環境作りを実施しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様や家族様それぞれの聞き取りによりアセスメントを行い支援を決定する。支援の方向性や具体的な内容については、職員間や関係機関と会議を行い、その人にとって良い内容や取り組みやすい目標を設定します。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活者としての意識を持ち、家庭的にせつする。一方的な支援とならないようにできることやできないことの観察、趣味嗜好を確認し、自立の継続支援と出来ない部分の支援を行います。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報交換の機会を作り、近況報告など安心できる関係を築いています。本人の希望に応じ面会、必要に応じた家族様への協力を依頼し関わりを持ってもらうよう促しを行っています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍前は家族様の負担にならない程度での面会・外出、行事時の家族様の参加を促していました。現在は行事参加の依頼等は難しいですが、苑のたよりや運営推進会議の手紙等で情報共有をし、関係継続に努めています。	家族と通院時に帰宅したり、買い物や外食が出来るよう支援している。コロナ禍で交流の機会が少ないが、電話などで馴染みの関係が途切れないように努めている。携帯電話を使用している利用者もいる。毎月理容師の訪問があり全員利用している。現在、行事案内は自粛しているが、状況報告し関係維持に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で申し送りを行い、入居者様間の状況の把握を行い支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的に関わりの必要な家族や入居者様については、他のサービス事業者とともに協力し合い関わっています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全ての入居者様について希望や意向を把握し、職員間で話し合いを行い、できる範囲の中で関わっています。	利用者の生活歴を参考にしたり、コミュニケーションをとりながら希望や意向の把握に努めている。思いを表せない利用者からは、日常の介護の中で見せる表情や動作などから思いを汲み取るよう心掛け把握に努め、職員間で情報共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	バックグラウンドを利用し、サービス利用の経過や生活歴などの把握しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活スタイルや習慣の把握、入浴時の全身チェック、家事への参加により身体機能の状態、できることできないことの観察を行い、変化については職員間で申し送り、対応の検討を行っています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のユニット会、モニタリング、必要時に応じて家族様に参加を依頼し、アセスメントを行い介護計画書に反映しています。	介護計画は3ヶ月毎に見直している。毎月ユニット会議でモニタリングし介護計画に繋げている。また、利用者の状態の変化に応じて随時見直しを行っている。家族の面会時などに意見を聞き、介護計画変更時には説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケアケースに記録を記載し、特に問題になる部分については別紙に記録し介護計画書の見直しに反映させている。職員間においても記録するだけでなく申し送りをし、実施に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様や家族様からの要望に対して当施設でできる範囲の中で対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前はボランティアの慰問などを積極的に招き入れ、娯楽としてだけでなく、人との交流により日常生活の中での楽しみを感じてもらえるように計画していました。感染状況に応じて再開を検討しています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人様又は家族様によって選ばれています。受診については家族様対応、訪問診療、必要に応じて施設で対応し、受診後は家族様に説明しています。	利用者は希望するかかりつけ医を受診している。通院は家族付き添いが基本だが、職員が同行することもある。医師に文書で利用者の状態を伝え、診断結果は家族から報告を受け記録している。協力医療機関がかかりつけ医の場合は月2回の訪問診療を受けている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師不在の状態です。受診や身体状態の変化の際にはかかりつけ医に連絡を行い、適切な対処の指示を受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は病院に対してサマリーを提供しています。退院までの期間、状態の把握と本人様の精神的ケアや家族様との情報交換を兼ね、管理者又はケアマネジャーが面会に伺い、病院関係者との情報交換を行っています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は早期に家族様や主治医と話し合いの場を設け、家族様の意向や主治医の考えについて職員間で話し合い、方針を共有しています。	「重度化した場合における(看取り)の指針」を作成し、家族に説明し同意を得ている。重度化した場合には、主治医や家族、職員が連携し、その人らしい終末期が過ごせるよう尊厳を守りながら取り組んでいる。看取りの経験があり、看取りの研修も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時をマニュアル化し内部研修として取り入れています。事故発生時フォーマットを見えやすい場所に提示し、速やかに対応できるよう環境を整えています		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年2回の避難訓練を、消防署の立ち合いのもとに地域の方々と協力を得て、想定を変えて行っています。	火災、風水害、地震、原発事故対応マニュアルを整え、年2回、日中と夜間想定での避難訓練を実施している。地域住民が避難訓練に立会い見守りも担っていたが、コロナ禍で利用者と職員のみで訓練を実施した。新型コロナウイルス感染予防対策の対応方針も整えている。備蓄は1週間分確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員に対してプライバシー、記録の取り扱いについては常に指導し、入居者様の尊厳を損ねないケアを心掛けています。	人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや対応を常に心掛けている。排泄支援はさりげなくトイレへ誘導する等、特に尊厳を損ねないよう配慮している。接遇やプライバシー保護の研修も行っている。呼び方は利用者の希望で呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の訴えに対し、納得がいくまで話を聞き、対応しています。本人様の意向を傾聴し、より良い自己決定ができるよう会話に工夫を取り入れています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の日課については、入居者様の個人希望に添えるように、職員の業務には特に時間ごとの業務は決めず、その日ごとのケアを心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着用する洋服などはできるだけ本人様に選択してもらうようにしています。又、毎月訪問理容カットの日があり、皆様利用しております。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人様の調子が良い時など食事の後片付けの手伝いに参加して貰っています。	献立は管理者2人が交代で作成し、買い物や調理は職員が行っている。クリスマスや正月等の行事食もあり、旬の食材や彩り、個々の嗜好にも配慮し利用者が楽しい食事になるよう工夫している。育てた野菜を収穫し食材に取り入れたりもしている。食器やお盆拭き等は利用者の出来る事を活かすようにしている。コロナ禍で外食が出来ない代わりに、出前を取って楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理マニュアル・研修を参考とし入居者様個々に合った形態・食事量で提供しています。献立については栄養・塩分を考慮し、旬の食材を使用することを心掛けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人に合った口腔ケアの介助や声掛けを行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者様個人により対応は異なりますが、排泄状況を観察し、一人一人に合った対応を行っています。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレに誘導している。利用者一人ひとりの状態に応じた排泄グッズを使用し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。便秘予防対策には乳製品を食事に取り入れたり、医師からの処方薬を服用する人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	殆どの方が便秘症ですので、細目な水分補給の声掛けや食物繊維の多い食材を使用するよう、献立表作りの際心掛けております。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者様の中で入浴する日や時間が定着している為その日に入浴を行っております。	週2回を基本に入浴しており、湯はかけ流しにしている。入浴の楽しさが味わえるよう工夫し、入浴剤や季節の柚子湯、菖蒲湯など取り入れている。入浴を嫌がる人には無理強いせず、声掛けを工夫し入浴に繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の就寝時間に合わせた対応を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が入居者様個々の服薬内容について把握しており、服薬による症状の観察を常に行っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や身体状態により出来ること出来ないことを把握し、洗濯や掃除などに役割を持ってもらうことで達成感や感謝される喜びを感じて頂きたい為、職員が全てを行わず、参加の機会を作っております。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族様や本人様から要望があった場合は対応しております。外出の希望をとり、出来るだけ添えるよう努めております。	コロナ禍で例年のような外出、外食が激減している。「毎月10日は『出前の日』」とする行事を設け、飲食店のメニュー表から各自選んで注文し、利用者の皆さんに喜ばれている。中庭の広いウッドデッキから庭に咲いている、季節毎の花を眺め楽しんでいる。家族と買い物や外食、帰宅する人もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は施設で行っておりますが、外出支援時は個人のお金として買い物を楽しんで頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様からの電話したいとの希望があればその都度対応しております。又本人宛にきた電話に関しても取次ぎ対応しております。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	併用の空間に関しては、季節ごとに職員が作ったものや利用者様と共に作ったものを貼り替え、入居者様に配慮した工夫に努めております。	共用空間は日当たりが良く、広い中庭に面している。ホールには丸テーブルや角テーブル、ソファが設置されており、利用者が自由に利用しゆったりくつろげるようにしている。利用者と職員が手作りした季節感のある作品が飾られている。カレンダーや時計は見当識に配慮している。温・湿度は職員が管理している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内に設置してあるテーブルやソファを利用し、思い思い自由に利用できるようになっております。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様や本人様と話し合い、使い慣れた家具や小物を持ち込み、少しでも不安を軽減することができるよう工夫しております。	居室にはエアコン、ベッド、クローゼット、手すりが完備されている。利用者はテレビ、洋服タンス、椅子、小さいテーブルなど馴染みの物を持ち込んでいる。配置等は利用者、家族と動線など配慮し相談しながら決めている。温・湿度の調整は職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室、トイレには手すりが設置してあります。廊下も広い為車椅子でもすれ違いが可能な広さを確保しております。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0470201344		
法人名	有限会社 しらさぎ苑		
事業所名	グループホーム しらさぎ苑 (B棟) ユニット:あさがお		
所在地	宮城県石巻市須江字しらさぎ台三丁目21番地3		
自己評価作成日	令和3年11月	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年12月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームしらさぎ苑の理念を「心豊かに楽しくいきいき」とし、常日頃から職員一同、入居者様が自分らしく生活し、穏やかに過ごせる様、職員一丸となって支援を行っています。身体機能低下防止の体操と誤嚥防止にカラオケを中心に、出来る限り楽しさを感じて頂けるよう、活動維持ができる様に、職員一人一人の手伝う姿勢を大事にしています。現在、コロナウイルスの影響で外出を自粛しておりますが、普段その月々に行事により外出を行っておりました。現在では毎月10日に出前を取り、また、施設内で出来る範囲の行事で、内装を変える等季節を感じていただける様にしています。また中庭に季節の花を植え、天気の良い日には日光浴をしながら花を眺めて楽しめるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は石巻市須江の高台にある団地の中にあり、2005年に設立された平屋建て2ユニットで、有限会社しらさぎ苑が運営している。同敷地内にはサービス付き高齢者向け住宅、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所が併設されている。設立当初からの理念「こころ豊かに楽しくいきいき」を掲げ、利用者が自分らしく笑顔が絶えない生活が出来るよう全職員で取り組んでいる。また、介護予防及び介護度進行予防に関する方針「毎日のラジオ体操、リハビリ健康体操、カラオケは入居者様と職員が一緒に楽しみながらの健康づくり、慰問や行事への参加・外出など多くの方々と関わりをもつことにより刺激を受けながら身体能力の低下を予防」も掲げ、毎日体操とカラオケで楽しみながら誤嚥予防に努めている。利用者との信頼関係が築かれ、職員一丸となり運営やサービスの質の向上に努めている。職員一人ひとりの資格取得に対しても支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームしらさぎ苑 ）「ユニット名 あさがお 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念とユニットの理念を常に全職員に共有できる様にリビングの目に付きやすい場所に掲げてサービスに取り入れております。	事業所理念「こころ豊かに、楽しく、いきいきと」を掲げ、利用者が自分らしく笑顔の多い生活が送れるよう支援している。ユニット理念もホールに掲示し実践に活かしている。研修やミーティング時に確認し、年度初めに振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナウイルスにより自粛していますが、コロナ禍以前には地域行事の参加、苑の行事への招待、ボランティア、中学生の職場、福祉体験の受け入れ、運営推進会議を通しての交流を行っています。	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、地域行事への参加や事業所行事を通じた地域住民との交流には取り組めなかった。しかしこのような状況下でも、電話対応など関係が途絶えないように努め、繋がりには保たれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以前は、施設行事の際は地域の家庭に案内を配布し来苑して頂けるようにしている。行事に参加し楽しみながら認知症高齢者の方へ理解をして頂ける様に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の場で出た意見にて、改善点を職員会議で話し合いを行い、良い評価を得たところは継続できるようにするサービス向上に努めています。	例年は地域包括職員、民生委員、行政委員、推進委員、家族代表、施設長、職員で構成され偶数月に開催していた。コロナ禍のため書面による会議を実施している。利用者の状況やお便り等を郵送し、意見を聞いている。委員からはコロナ対策についての質問があり説明し、面会の実施状況などの情報共有も行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問や質問を、市町村担当者に電話や直接出向き支持を仰ぐ様にし、サービスに取り入れる様にしています。	市の担当者とは報酬改定や生活保護の受け入れ等、都度必要に応じて相談や報告を行い協力関係を築いている。実地指導や外部研修の情報提供もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、マニュアル作成や内部研修を行い、全職員が理解し取り組めるよう努めている。玄関については夜間以外開放している。	身体拘束の適正化のための指針を作成し、3ヶ月毎、定期的に内部研修を行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。玄関は防犯対策として午後7時から翌朝7時まで夜間のみ施錠している。転倒防止に補助的にセンサーを使用している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について、理解を得るために職員会議などで研修を実施。また疑いや誤解を受ける事のない様、言動の注意を徹底し、防止に努めています。	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する内部研修を行い、不適切な言葉遣いやケアをしないよう周知徹底している。日頃から職員間で声掛けする等、徹底した防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について、理解を得られる様、内部研修や職員間での話し合いを行い、また活用し支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書にて説明を行い、家族や入居者本人の不安や疑問をしっかりと受け入れた上で話し合い、同意を得られる様努めています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苑内に苦情受付担当者を配置し、入居者や家族の意見や不安を受け止める。必要時には職員会議を行い、サービスに反映出来る様に話し合いを行っています。	請求書を送る際に利用者一人ひとりの状況報告書や「しらすぎ苑だより」を同封している。日頃から話しやすい関係作りに努め、面会や利用料の支払いで来訪した際に、意見や要望を聞いている。来訪出来ない家族等からは、電話で思いを汲み取るよう努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や2か月ごとに運営推進会議を実施し、意見や要望を受ける場を設け、内容によって施設内で検討や経営者への報告を行っている。	職員会議や運営推進会議で職員から意見を聞き、運営に反映させている。日常的にも職員の意見をメモ書きし、掲示板に貼ったり申し送りノートに記入し、活かせるよう努めている。席替えやケアの手法等の提案があり、検討し運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の勤務状態を把握し、可能な限りの範囲内で働きやすい職場環境の整備を行える様に努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加を積極的な呼びかけと参加への実現。定期的な内部研修の開催を行い、介護力の向上に繋げられる用に努めています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍以前は外部研修へ積極的な参加により、交流を広げ様々な情報交換や相談が出来るような環境作りに努めています。	宮城県認知症グループホーム連絡協議会に加入し、ネットワークで課題を共有し話し合い情報交換を行っている。利用者の健康維持や緊急時の安全確保のため、医療機関と連携しケアの質の向上に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態把握調査時に生活環境、人体状況を始め、必要な支援や入所後の不安を本人より聞き取りを行います。安心を提供できる様、環境整備やアドバイスをし、協力関係との調整を図るようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入まで、これまでの経緯や家族の意向を理解するまで、何度でも聞き取りを行っています。開始後は不安を解消する為、情報交換を出来る様に環境作りを実施しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族からの聞き取りによりアセスメントを行い支援を決定する。支援の方向性や具体的な内容について、職員間や関係機関と会議により、その人により良い内容や取り組みやすい目標を設定しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活者として家族的に接する様に意識し、一方的な支援にならない様にしています。また出来ない事への観察や趣味趣向を確認し、自立の継続支援と出来ない部分の支援を行っています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報交換を行う機会を作り、近況報告などの安心できる関係を築く様にしています。また本人の希望に応じ家族への協力を依頼し、関りを絶たない様に促しを行っています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の負担にならない程度に、面会や外出、外泊が出来る様、また行事の際に家族に参加してもらえるよう促しています。	家族と通院時に帰宅したり、買い物や外食が出来るよう支援している。コロナ禍で交流の機会が少ないが、電話などで馴染みの関係が途切れないように努めている。携帯電話を使用している利用者もいる。毎月理容師の訪問があり全員利用している。現在、行事案内は自粛しているが、状況報告し関係維持に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で申し送りを徹底し、常に入居者間の状況を把握し、支援を行うようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的に関わりが必要な家族や入居者について、他サービス事業所と協力し、関わり続けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全入居者様の希望や意向を把握し、職員間でも話し合いを行い、出来る範囲で関わっている。	利用者の生活歴を参考にしたり、コミュニケーションをとりながら希望や意向の把握に努めている。思いを表せない利用者からは、日常の介護の中で見せる表情や動作などから思いを汲み取るよう心掛け把握に努め、職員間で情報共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様からの聞き取りや、サービス利用の経過や生活履歴等より把握しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人一人の生活スタイルや習慣を把握し、入浴時に全身チェックや家事への参加による身体機能状態、出来る事と出来ない事の観察、また変化があれば職員間の申し送りから対応の検討を行っています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ユニットで会議を行い、モニタリングや必要時に家族に参加をお願いし、アセスメントを行い介護計画書作成に反映しています。	介護計画は3ヶ月毎に見直している。毎月ユニット会議でモニタリングし介護計画に繋げている。また、利用者の状態の変化に応じて随時見直しを行っている。家族の面会時などに意見を聞き、介護計画変更時には説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月ケアケースに記録を記載。また特に問題になるものは別紙にて記録を行い、介護計画書の見直しに反映させています。職員間では記録だけでなく、申し送りを行うことで実践に活かせるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望を受け、施設内で出来る範囲で対応を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前はボランティアの慰問を積極的に招き入れる様にし、娯楽だけでなく人との交流を日常生活の中で楽しみながら感じられる様、計画を行っています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人か家族によって選ばれています。受診について家族対応か訪問診療、必要時に施設で対応し、受診後家族へ説明を行っています。	利用者は希望するかかりつけ医を受診している。通院は家族付き添いが基本だが、職員が同行することもある。医師に文書で利用者の状態を伝え、診断結果は家族から報告を受け記録している。協力医療機関がかかりつけ医の場合は月2回の訪問診療を受けている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師は不在の状態です。受診や身体状態の変化が起きた際は、かかりつけ医へ連絡し、適切な対処方法の指示を仰ぐようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には病院へサマリーを提出。退院までの期間や状態の把握。本人の精神的なケアや家族との情報交換を兼ね、管理者又はケアマネージャーが面会に伺い、病院関係者と情報交換を行うようにしています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、早期に家族や主治医との話し合いの場を設け、家族の意向や主治医の考えを職員間で話し合いをし、これからの方針を共有します。	「重度化した場合における(看取り)の指針」を作成し、家族に説明し同意を得ている。重度化した場合には、主治医や家族、職員が連携し、その人らしい終末期が過ごせるよう尊厳を守りながら取り組んでいる。看取りの経験があり、看取りの研修も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生マニュアルを作成し、内部研修を行う。事故発生時のフォーマットを見やすい場所に掲示し、速やかな対応が取れる様な環境を作る様にしています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年2回の避難訓練を実施。うち一回は消防署立ち合いを依頼。地域の方々の協力を得て想定を変えて行っています。	火災、風水害、地震、原発事故対応マニュアルを整え、年2回、日中と夜間想定での避難訓練を実施している。地域住民が避難訓練に立会い見守りも担っていたが、コロナ禍で利用者と職員のみで訓練を実施した。新型コロナウイルス感染予防対策の対応方針も整えている。備蓄は1週間分確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員にプライバシーや記録の取り扱いについて指導を行い、入居者様の尊厳を損ねないケアを心掛ける様にしています。	人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや対応を常に心掛けている。排泄支援はさりげなくトイレへ誘導する等、特に尊厳を損ねないよう配慮している。接遇やプライバシー保護の研修も行っている。呼び方は利用者の希望で呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の訴えに対し、納得できるまで話を聞き対応する様にしています。さらに本人の意向の中で、より良い自己決定が出来る様に会話の工夫をする様心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の日課について、本人の希望に添えるようにし、また職員の業務には時間を指定した業務を決めず、その日毎のケアを心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着用する衣服は入居者様に出来る限り選択して貰えるようにしています。またほとんどの利用者様は訪問利用カットを利用しています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者様と一緒に食事を摂っています。食事の準備や片付けは出来る範囲で参加を促し行なって頂いています。	献立は管理者2人が交代で作成し、買い物や調理は職員が行っている。クリスマスや正月等の行事食もあり、旬の食材や彩り、個々の嗜好にも配慮し利用者が楽しい食事になるよう工夫している。育てた野菜を収穫し食材に取り入れたりもしている。食器やお盆拭き等は利用者の出来る事を活かすようにしている。コロナ禍で外食が出来ない代わりに、出前を取って楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理マニュアルや研修を参考にし、入居者様一人一人に応じ形態や食事量を調整し提供しています。献立は栄養や塩分を考慮し、様々な食材を摂取できる様心掛けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っています。また定期的に居宅管理指導の為、歯科医と歯科衛生士が口腔の清掃を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者様一人一人の排泄状況を観察し、個人に合わせた対応を行っています。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレに誘導している。利用者一人ひとりの状態に応じた排泄グッズを使用し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。便秘予防対策には乳製品を食事に取り入れたり、医師からの処方薬を服用する人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	殆どの方が便秘症の為、食事を提供する際は食物繊維を含んだ食品を多く取り入れられる様にしています。また特に便秘が強い方にはヨーグルトを提供する等、その方に合わせた予防に取り組んでいます。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	大まかに決定した入浴日が各利用者様の中で入浴日と時間として定着している為、その日が入浴日となっております。	週2回を基本に入浴しており、湯はかけ流しにしている。入浴の楽しさが味わえるよう工夫し、入浴剤や季節の柚子湯、菖蒲湯など取り入れている。入浴を嫌がる人には無理強いをせず、声掛けを工夫し入浴に繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の就寝時間に合わせ、一人一人に合わせた対応を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が入居者様一人一人の服薬状況を把握し、服薬後の症状の観察を常に行うようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴や身体状況を観察し、出来る事と出来ない事の把握を行い、炊事・洗濯・掃除等可能な範囲で役割を持ってもらい、達成感や感謝される喜びを感じて頂ける様、職員全員で参加の機会を作っています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族様や入居者様本人から要望があった場合、その時々で対応しています。また外出の際は希望を取り、出来る限り希望に沿えるように努めています。	コロナ禍で例年のような外出、外食が激減している。「毎月10日は『出前の日』』とする行事を設け、飲食店のメニュー表から各自選んで注文し、利用者の皆さんに喜ばれている。中庭の広いウッドデッキから庭に咲いている、季節毎の花を眺め楽しんでいる。家族と買い物や外食、帰宅する人もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は主に施設で行なっています。しかし本人からの希望に応じた買い物や、外出支援の際には個人のお金として買い物を楽しんでいただけるように対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様からの希望による電話は、その都度対応を行っています。また本人へ宛てた電話に対しても取り次いで対応しています。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間に関し、入居者様と共同で季節ごとに作成したものを張り替える様に行っています。また入居者様一人一人に配慮して工夫を行っています。	共用空間は日当たりが良く、広い中庭に面している。ホールには丸テーブルや角テーブル、ソファが設置されており、利用者が自由に利用しゆったりくつろげるようにしている。利用者職員が手作りした季節感のある作品が飾られている。カレンダーや時計は見当識に配慮している。温・湿度は職員が管理している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外ではホールに設置したテーブルとソファを利用して頂き、利用者様一人一人が自由に利用出来る様にしています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様と本人様と話し合いを行い、可能な範囲で使い慣れた家具を設置したり、小物を持ち込んでもらい、不安を軽減し過ごしやすく、安心できる様工夫をしています。	居室にはエアコン、ベッド、クローゼット、手すりが完備されている。利用者はテレビ、洋服タンス、椅子、小さいテーブルなど馴染みの物を持ち込んでいる。配置等は利用者、家族と動線など配慮し相談しながら決めている。温・湿度の調整は職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室、トイレ等に手すりを設置しており、廊下は車椅子でもすれ違いが出来るほどの広さを確保しています。		